

圧力機器指令の対応・支援内容及び費用

ステップ	対応・支援内容	費用
0	初回打合せ： ・ 該当製品（圧力機器）の概要の説明を拝聴致します。 ・ 圧力機器指令（97/23/EC）の概要を説明致します。 ・ カテゴリ及びモジュールの確認を致します。 ・ 設計基本コードの確認を致します。	
1	ノーティファイド・ボディ（N/B）への申請書類の準備： ・ N/B への提出書類の説明を行います。 ・ 圧力機器指令の付属書 に記載の必須安全要求事項の説明及び確認を致します。 内容：設計、材料、製造、検査、取扱説明書、 リスクアセスメント、規格、QA マニュアル 等、 ・ 該当モジュールの要求項目の確認及び説明を致します。 ノーティファイド・ボディ（N/B）への申請書の作成方法の説明を致します。	
2	準備書類の確認（N/B に提出する書類が完成した時点で行います）： ・ 設計図面、計算書、材料仕様書 ・ 溶接施工要領書（WPS） ・ 溶接士、非破壊検査員の資格 ・ 製造手順書、検査・試験手順所、工程表等 ・ QA マニュアル ・ 申請書の確認 上記確認済みの書類及び申請書を N/B に送付致します。	
3	製造段階に於ける確認及び適合評価： ・ Mill Sheet の精査 ・ ステップ 2 の書類内容と現行の比較 適合評価は各モジュールで要求された項目に従って実施致します。	
4	最終検査（該当製品の完成時に実施します）： ・ 完成書類の確認、検査・試験成績書も含みます。	

	・ 外観検査（寸法検査も含みます） ・ 耐圧試験の立会い（必須事項） ・ 最終検査結果報告書の作成（弊社にて作成致します）	
5	検査・試験成績書を含む最終完成図書を N/B に送付致します。 3 週間後に証明書を入手致します。 このステップの費用は証明書発行代金です。	